

平成28年度 発達障害に関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業
(教職員育成プログラム開発事業)
成果報告書 (概要版)

実施機関名 (学校法人植草学園)

1. テーマ

本学は幼稚園教諭・保育士・小学校教諭・特別支援学校教諭の養成校として、発達障害に関する専門性を身につけた実践力ある人材の養成及び現職保育者・教職員の研修の在りようを追究する。

2. 問題意識・提案理由

本学は学則で、「共生社会の実現に寄与する有為な人材を養成すること」を目的としている。開学当初より、保育者及び教員養成の教育課程上に発達障害等の障害に関する科目を多く位置づけ必修化を図り、インクルーシブ教育システム時代を先取りする形で教育を展開してきた。

保育現場に関しては、「気になる」子どもも含むインクルーシブな保育の実践力と早期からの気づきと連携的な支援力を身につけた保育者の養成や、それらを展開できる中堅保育者の研修が求められている。

また、小学校現場では、発達障害のある子どもや「気になる」子どもが在籍することを前提にしたユニバーサルな学級経営・授業づくりができる小学校教諭の養成や、それらを学校全体で展開できる中堅教職員の研修が求められている。

3. 目的・目標

発達障害に関する専門性を身につけ、早期相談・連携支援や学級経営・授業づくりに活用可能な実践的な知識を習得するための保育者及び教員養成プログラムの開発・実施・効果の検証を行う。それを幅広く公表・周知することで、共生社会の形成に資することを目的とする。

また、中核的な保育者及び教職員が専門的な知識・技能(園所外の専門機関や保護者と連携することで適切な就学支援を行うこと、専門家チーム会議等の校外機関と連携しながら学校・学級経営を行うことでより包括性の高い学級経営・授業を展開すること等)を習得するためのプログラムの開発・実施・効果の検証をする。それを幅広く公表・周知することで共生社会の形成に資することを目的とする。

4. 主な成果

(1) 保育者・教員養成段階における取組

短大新設科目である「早期相談・連携支援」は、発達障害者支援センター・特別支援学校・保健センター・教育支援委員会との連携について学ぶことを目的とした。それは「事前指導→施設参観とご指導→事後指導」というサイクルで実施した。また、実際の相談室で職員から説明を受けた。毎回実施した学生全員へのインタビューでは、「臨場感があり、子ども・保護者の緊張感も伝わるようだった。連携先を具体的に体感でき、子ども・保護者に寄り添う支援の必要性を実感した。」と応えている。

(2) 中核的な保育者・教職員の研修に関する取組

インクルーシブ保育研修会は千葉市こども未来局及び千葉市幼稚園・保育所関係機関そして市内の2短大とも協働し、他のテーマも含めて開催した。5年目から10年目の中堅保育者を対象に実施したが、満足度が非常に高く、参加者全員から継続と規模の拡大の声が寄せられた。

5. 主な取組内容

(1) 保育者・教員養成段階における取組

保育者養成に関しては、関係機関との連携や発達障害のある子どもと「気になる」子どもの保護者との連携を取り上げ、教育課程の改善を図った。さらに、本学内にある『子育て支援・教育実践センター』の「子育て広場」において、保育士が子どもや保護者と実際の場面で関わり、学ぶ機会を得られるよう設定した。短大では新設科目として「早期相談・連携支援」を開講し、乳幼児期からの連携支援やよりよい就学支援の在り方について学んだ。また、小学校教員養成に関しては、発達障害のある子どもや「気になる」子どもも包括できる学級経営・授業づくりの在り方を演習等も含めて実践的に学び、その保護者をどう支援するのかについても授業場面で取り上げた。開講2年目になる「障害のある子どものICT活用」ではタブレット端末を活用した「合理的配慮」について学んだ。

(2) 中核的な保育者・教職員の研修に関する取組

大きな柱は養成段階と同様である。保育関係については、千葉市こども未来局・千葉市幼稚園協会・千葉市民間保育園協議会及び千葉市保育協議会との連携事業として本事業終了後も継続できるように発展させ、共同でのインクルーシブ保育研修会を開催した。小学校関係も同様に、本事業終了後の継続を見通し、本学公開講座として「通常学級ユニバーサルデザイン研修会」を実施した。そして、中堅教員養成を目的に実践提案に全体講演をマッチさせる形で展開した。併せて、重点事業として「発達障害通級指導教室新担当者研修会」「言語障害通級指導教室新担当者研修会」を千葉県教育委員会との連携により開講し、教室運営や「合理的配慮」の提供及び通常の学級との連携を学んだ。

6. 今後の課題と対応

(1) 保育者・教員養成段階における取組

乳幼児段階での発達障害に関する何らかの「気づき」と関係機関と連携しての早期からの相談支援体制の整備は特別支援教育展開の大きな鍵を握っている。新設科目「早期相談・連携支援」は短大で設定した科目であった。しかし、大変充実した内容であったことから、大学の演習科目と連携することで大学生も受講できる体制を整える。また、タブレット端末を「障害のある子どものICT活用」だけの活用ではなく、「合理的配慮」の提供についてより実践的に学ぶために他の授業での活用も検討する。

(2) 中核的な保育者・教職員の研修に関する取組

インクルーシブ保育研修会については、千葉市・関係機関及び市内短大との連携を継続し、さらに規模を拡大する予定である。平成29年度は8月末に4日連続で講座を開講する予定であり、すでに準備を進めている。また、通級指導教室新担当者研修会は、千葉県教育委員会だけでなく千葉市教育委員会との連携も強め、「合理的配慮」や通常学級への般化の観点も含めた内容にしていく。併せて、年間を通じた研修会として実施する方向で検討をする。

7. 問い合わせ先

組織名：植草学園大学・植草学園短期大学

- (1) 担当部署 学校法人植草学園 学園事務局総務課
- (2) 所在地 〒264-0007
千葉県千葉市若葉区小倉町1639番3
- (3) 電話番号 043-239-2646
- (4) FAX 番号 043-233-9211
- (5) メールアドレス soumuka@uekusa.ac.jp